

C P T P P 豪州枠に係る会計検査院からの指摘について

- C P T P Pにおいて設定されたコメの豪州枠については、T P P大綱に基づき「国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れる」ことで当該国別枠の輸入量の増加による主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断。
- 今般、会計検査院から、豪州枠の取扱い（枠数量に対する輸入数量が10分の1程度にとどまっている実態）について、「対策として見合っていない規模の備蓄米を買い入れている状況の下、当該施策が効果的、効率的に実施されるよう、施策の実施状況や効果の発現状況について引き続き検証し、定期的に点検・見直しを進めていくこと」との指摘を受けたところ。

【これまでの豪州枠及び豪州産米の輸入実績】

（単位：実トン）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
枠数量	2,000（※）	6,000	6,000	6,240	6,480	6,720
輸入数量	1,120	3,459	595	620	520	6,198
消化率	56%	58%	10%	10%	8%	92%
備蓄米買入れ		令和元年1月 令和元年産 8,000実トン (9,000玄米トン)	令和2年1月 令和2年産 6,000実トン (7,000玄米トン)	令和3年1月 令和3年産 6,240実トン (7,000玄米トン)	令和4年1月 令和4年産 6,480実トン (7,000玄米トン)	令和5年1月 令和5年産 6,720実トン (8,000玄米トン)

注1：協定が平成30年12月に発効したため、平成30年度は6,000実トンを年度の残余の月数で按分した数量（※）。

注2：初年度（平成30年度）の国別枠輸入の対策として、翌年産（令和元年産）の備蓄米買入れにおいて当該国別枠相当分を上乗せした数量の買入れを実施。

【会計検査院からの指摘抜粋】

会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告書

「農林水産分野におけるT P P等関連政策大綱に基づく施策に関する会計検査の結果について」

第3 検査の結果に対する所見

2 所見

(2) 施策の実施状況及び施策の実施による効果の発現状況について

イ 経営安定対策に係る施策の実施状況及び施策の実施による効果の発現状況

(7) 政策別の施策の実施状況及び施策の実施による効果の発現状況

a 米の経営安定対策に係る主要施策において、対策として見合っていない規模の備蓄米を買い入れたり、また、米、麦及び甘味資源作物の経営安定対策に係る主要施策において、定量的な成果目標が設定されていなかったりしている状況の下、当該3品目に係る施策が効果的、効率的に実施されるよう、施策の実施状況や効果の発現状況について引き続き検証し、定期的に点検・見直しを進めていくこと

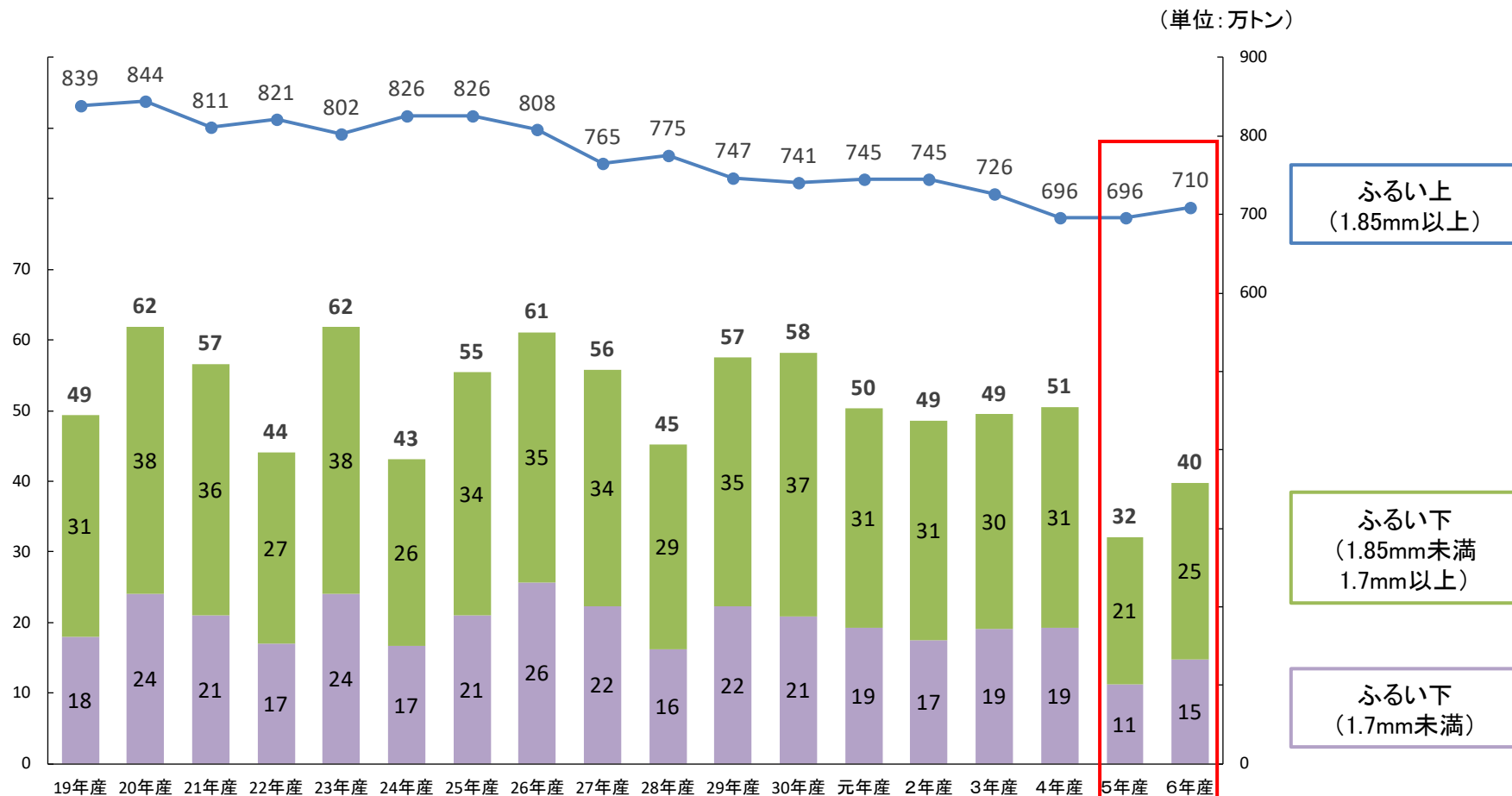
総合的なT P P等関連政策大綱に基づく豪州枠に係る備蓄米の運営方法の見直し

- 会計検査院からの豪州枠の取り扱いについての指摘を踏まえ、実際に豪州から輸入される数量に見合った規模の買入れとなるよう見直し。
- 具体的には、これまで「枠数量」（4～3月）を事前（当該年産を播種前契約）に買い入れていたところ、令和6年産米からは、「実際の輸入数量」（1～12月）を事後（翌年産を播種前契約）に買い入れ。

	令和5年産米までの対応 【令和5年産米買入時の例】	令和6年産米からの対応 【令和6年産米買入時の例】
豪州 枠数量	R5年4月 令和5(2023)年度 R6年3月 枠数量 6,720実トン	R5年4月 令和5(2023)年度 R6年3月 枠数量 6,720実トン
実際の 輸入数量	R5年4月～R6年3月 輸入実績 X	R5年1月 R5年1～12月 輸入実績 Y R5年12月
備蓄米 買入数量	R5年1月 R5年産米 6,720実トン (8,000玄米トン)	R6年1月 R6年産米 Y実トン (Y' 玄米トン)

ふるい下米の発生量（推計）

- 令和5年産は、記録的な高温等により粒が充実し、ふるい上米の生産量は令和4年産と同程度であったが、ふるい下米の発生量が減少。
- 令和6年産のふるい下米の発生量は40万トン程度と、令和5年産に比べて8万トン増加したものの、令和元～4年産に比べると10万トン程度少ない水準。

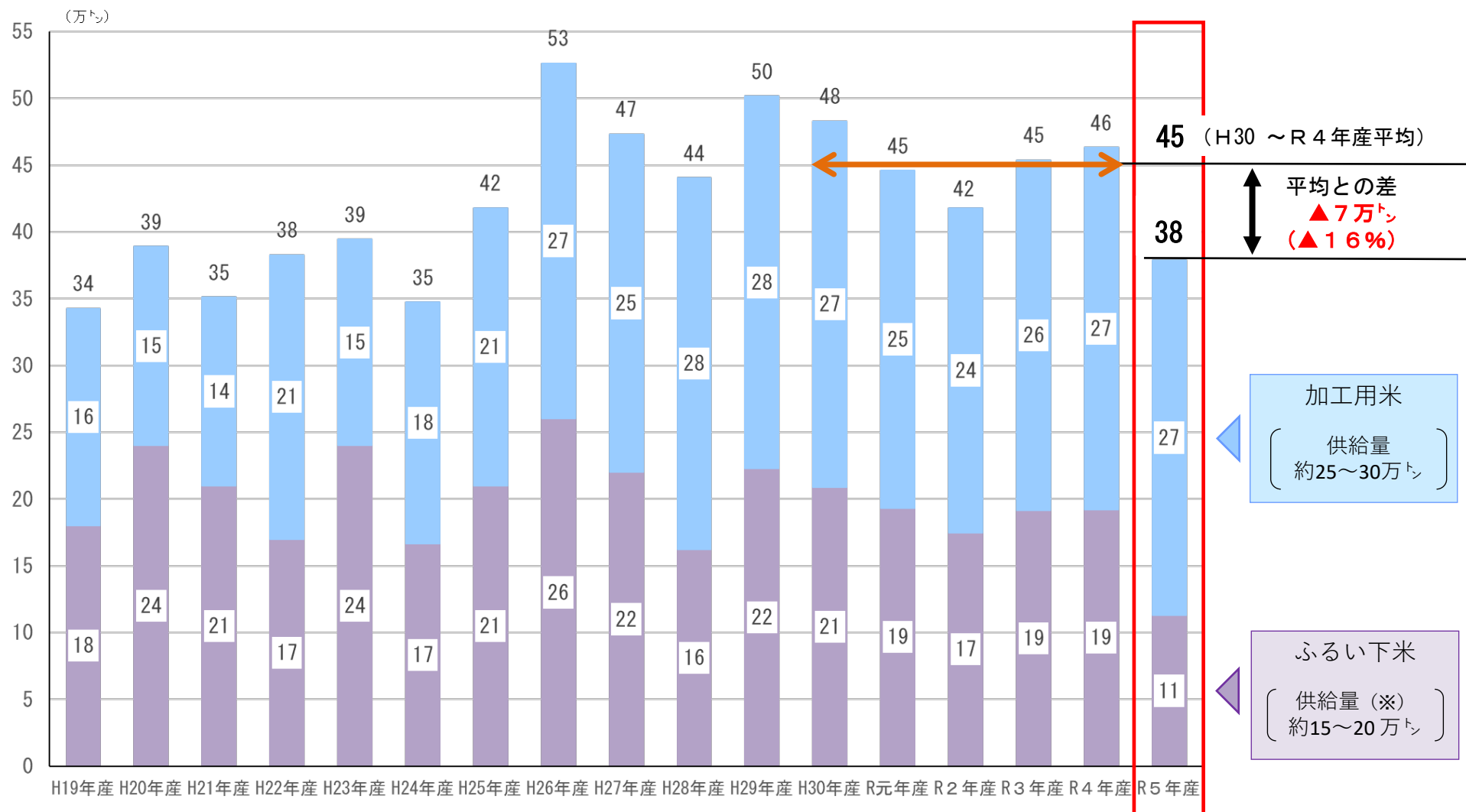


注1：1.85mm以上ふるい上米の生産量及び1.85mm未満1.7mm以上ふるい下米の発生量は、統計部により公表されているふるい目幅別収穫量（子実用）により推計。

注2：1.7mm未満ふるい下米の発生量は、統計部により公表されている10a当たり粗玄米重と10a当たり玄米重の差に子実用作付面積を乗じて推計。

国産加工原材料用米穀の供給量について

- 令和5年産は、ふるい下米の発生量の減少により、米加工品（米菓、焼酎、味噌等）の原材料用の国内産米（加工用米を含む）の供給量は合計38万トンと、近年の平均供給量約45万トンから▲7万トン（▲16%）の不足。



※ ふるい下米供給量は、1.7mm未満のふるい下米の発生量。

M A 米及び政府備蓄米の加工原材料用途への販売について

- 令和5年11月から令和6年10月までのMA米の販売数量は、国産加工原材料用米穀（ふるい下米等）の供給量の減少を受け、前年比+74%と大きく増加。令和6年11月から令和7年2月までの合計も前年比+8%と増加。
- 平成24年産におけるふるい下米発生量の減少に伴う国産加工原材料用米穀の不足分に対して、平成25年4月に約2.7万トンの政府備蓄米を販売。

■MA米の加工原材料用途への販売数量の動向 （前年同期比）（速報）

（単位：実トン、％）

		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
SBS米 （破碎精米枠）	5年度	200	708	848	1,228	200	-	-	-	-	-	2,400	2,150	7,734
	6年度	2,340	2,500	1,480	1,426	1,708	-	-	-	-	-	2,500	2,500	14,454
	（前年同期比）	(1,170%)	(353%)	(175%)	(116%)	(854%)	-	-	-	-	-	(104%)	(116%)	(187%)
	7年度	2,500	2,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,000
	（前年同期比）	(107%)	(100%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(65%)
一般輸入米	5年度	5,720	6,796	5,404	6,416	8,384	4,151	5,004	6,025	4,810	6,276	8,723	5,856	73,565
	6年度	7,237	8,212	8,535	11,261	13,644	11,466	13,930	14,235	8,694	9,374	12,236	8,545	127,368
	（前年同期比）	(127%)	(121%)	(158%)	(176%)	(163%)	(276%)	(278%)	(236%)	(181%)	(149%)	(140%)	(146%)	(173%)
	7年度	12,089	11,819	7,503	9,867	-	-	-	-	-	-	-	-	41,278
	（前年同期比）	(167%)	(144%)	(88%)	(88%)	-	-	-	-	-	-	-	-	(117%)
販売数量計	5年度	5,920	7,504	6,252	7,644	8,584	4,151	5,004	6,025	4,810	6,276	11,123	8,006	81,299
	6年度	9,577	10,712	10,015	12,687	15,352	11,466	13,930	14,235	8,694	9,374	14,736	11,045	141,822
	（前年同期差）	(+3,657)	(+3,208)	(+3,763)	(+5,043)	(+6,768)	(+7,315)	(+8,926)	(+8,209)	(+3,885)	(+3,098)	(+3,612)	(+3,039)	(+60,523)
	（前年同期比）	(162%)	(143%)	(160%)	(166%)	(179%)	(276%)	(278%)	(236%)	(181%)	(149%)	(132%)	(138%)	(174%)
	7年度	14,589	14,319	7,503	9,867	-	-	-	-	-	-	-	-	46,278
	（前年同期差）	(+5,012)	(+3,607)	(▲2,512)	(▲2,820)	-	-	-	-	-	-	-	-	(+3,287)
	（前年同期比）	(152%)	(134%)	(75%)	(78%)	-	-	-	-	-	-	-	-	(108%)

注1：年度は米穀年度（前年11月から当年10月まで）。

2：令和7米穀年度は速報値。

■政府備蓄米の加工用途向け販売実績 （平成18年産を販売）

（単位：玄米トン）

	販売数量
平成23年産加工用米不足代替販売 （平成24年4～6月）	4,875
平成24年産加工用米不足代替販売 （平成24年10月）	38,968
国産加工原材料用米穀（ふるい下米等） 不足代替販売（平成25年4月）（※）	26,854
計	70,697

（※）平成25年4月の販売に当たっては、平成25年産加工用米購入希望数量に、政府備蓄米購入契約数量以上を上乗せすることを条件として販売。